

Town Development

甲佐町まちづくり協議会

甲佐初の古民家ホテル「NIPPONIA 甲佐疏水の郷」が11月14日開業!

■なつかしくてあたらしい日本の暮らしを体感

「NIPPONIA」は、全国各地の消えつつある古民家を起点に、日本の原風景を体感できる、これまでにない滞在のかたちを提供する取り組みです。

古民家の趣を残した宿泊施設で、地域の人々と交流し、その土地の文化や生活に触れ、そこに息づく暮らしを体感すること。効率化



▲古民家を改装して新たに備えつけられた川床のような縁側では、大井出川を挟んで地域との交流が生まれるつくりになっている

が優先される現代社会の中で、日本人が忘れていたものを見つめられる、なつかしくて、あたらしい、心の郷を目指しています。

■築130年の歴史が息づく古民家ホテル

「NIPPONIA 甲佐疏水の郷」は、商店街の入口に佇む旧松永邸を宿泊施設として再生させた古民家ホテルです。築130年の木造家屋には、質屋やたばこ店を営んでいた建物の歴史が今も息づいています。

主屋と離れた2棟に、合わせて3つの客室を備えた当施設は、「地域とゆるやかにつながる縁側(えんがわ)」をコンセプトとして、滞在者が地域の方々とゆるやかな交流を楽しめるきっかけを提供します。

地域とつながる古民家ホテル

(一社)パレットでは、当施設を起点に「まちの日常」を体験できるプログラムを提供していく予定です。ご期待ください。



(一社)パレット 柴尾 拓郎さん

●お問い合わせ先

- ・町地域振興課
☎096-234-1154 (内線232)
- ・(一社)パレット
✉palette.kosa@gmail.com
- ・NIPPONIA 甲佐 疏水の郷
✉pr@nipponiakosa.jp
🌐https://www.ikyuu.com/vacation/00051115/

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

正しいウォーキング姿勢を身に付けましょう

朝夕に秋の気配が感じられるようになり、ウォーキングを楽しみやすい気候になりましたが、皆さんは、正しいウォーキングの姿勢をご存じでしょうか。

意識せずに歩くだけでも酸素運動としては良いのですが、今回は、より安全で効果的に運動して

いただけるよう正しいウォーキングの姿勢について紹介します。

次の5点に気を付けて歩いてみましょう。

- ①猫背にならないよう姿勢をよくする
- ②肩の力を抜いて、腕を自然に振る
- ③体の軸を意識して上半身がブレないようにする
- ④膝が曲がらないようにする
- ⑤つま先をあげた状態でかかとを着地させる

この5点を意識することで、普段のウォーキングがよりご自身のためになると思います。ぜひ、実践してみてください。

正しいウォーキング姿勢



▲姿勢よく腕を振り、膝を曲げずかかとから着地するように歩きましょう



- お問い合わせ先
甲佐町フィットネスセンター
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8712

●今月の講師



福島 聡子さん
(看護師)

Events Calender

甲佐町イベントカレンダー【10月】

日	月	火	水	木	金	土
9/27 【日曜当番医】 谷田病院	9/28 口座振替日 (町税務課)	9/29	9/30 納期限 (町税務課) マイナンバーカード 交付等夜間窓口 (町住民生活課)	1 消費生活相談 (老人いこいの家)	2 ピカピカ1歳教室 (町総合保健福祉センター)	3
4 【日曜当番医】 小屋迫医院	5 法律相談 (老人いこいの家) ※電話相談のみ対応	6	7 国勢調査回答期限 (町企画課)	8 消費生活相談 (老人いこいの家)	9	10
11 マイナンバーカード 交付等休日窓口 (町住民生活課) 【日曜当番医】 荒瀬病院	12	13	14	15 4か月児健診 7か月児健診 (町総合保健福祉センター) 消費生活相談 (老人いこいの家)	16 すくすく2歳児 子育て相談 (町総合保健福祉センター)	17
18 【日曜当番医】 谷田病院	19	20 マイナンバーカード 交付等夜間窓口 (町住民生活課)	21	22 消費生活相談 (老人いこいの家)	23	24
25 【日曜当番医】 甲佐眼科クリニック	26	27	28 口座振替日 (町税務課)	29 消費生活相談 (老人いこいの家)	30 夜間窓口 (町税務課) マイナンバーカード 交付等夜間窓口 (町住民生活課)	31
11/1 【日曜当番医】 荒瀬病院	11/2 納期限 (町税務課) 法律相談 (老人いこいの家) ※電話相談のみ対応	11/3	11/4	11/5 消費生活相談 (老人いこいの家)	11/6	11/7

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細については、町公式ウェブサイトや防災行政無線などをご確認ください。